

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年9月10日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1番の原子力規制委員会について。

(1) 第28回原子力規制委員会、こちらは議題が4つございます。

議題1「クリアランスの測定及び評価の方法に係る審査基準の制定及び制定案に対する意見募集の結果について」。こちらは、6月5日の原子力規制委員会におきまして、クリアランス制度に係る審査基準案の意見募集が行われることとなりました。その結果、寄せられた意見に対する考え方がまとまったことから、意見募集の結果を委員会に報告するとともに、審査基準の制定などについて諮るものです。

議題2「『震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム』の検討結果を受けた規制上の対応について」。こちらは、8月28日の原子力規制委員会におきまして、震源を特定せず策定する地震動に係る標準応答スペクトル、これに関しまして、規制の取り入れ方を検討するよう指示がありました。これを踏まえて、規制庁のほうでその考え方や論点を報告し、委員会で議論をしていただくものです。

続きまして、議題3「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る継続的な調査・分析の進め方について」。こちらは、9月4日の原子力規制委員会での指摘を踏まえて、資源エネルギー庁との間で連絡調整を行う会議、この詳細と、事故分析の検討会における具体的な検討事項や検討体制について報告し、委員会で議論をいただくものです。

続きまして、議題4「第7回日仏規制当局間会合の結果概要について」。こちらは、9月3日と4日にフランスで開催された日本とフランスの規制当局間会合につきまして、出席された田中委員から結果の御報告があるものです。

続きまして、その下、(2) 第29回原子力規制委員会臨時会議が9月13日金曜日10時半から開催されます。こちらの議題は「発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護回路のソフトウェアに起因する共通要因故障対策について」。

1月16日の原子力規制委員会におきまして、この発電用原子炉施設のデジタル安全保護系の共通要因故障対策が平成31年の規制上の重要課題とされました。それを踏まえまし

て、事務局より今後の取り組みの方針案について報告し、委員会で議論をいただくものです。こちらは、この内容の中に核物質防護に関する情報も取り扱われるために、非公開となっております。

続きまして、2、検討チームの会合などについて。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、9月12日木曜日、真ん中にあります(5)第770回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、竜巻、その他の自然現象についての6月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

参考ですが、その下の(6)第24回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合につきましては、昨日、9月9日に予定されていたのですが、台風15号を勘案して12日に変更されたものです。議題の内容につきましては、9月3日の定例ブリーフィングで御説明したとおりです。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。オクヤマさん。

○記者 毎日のオクヤマです。

明日の規制委員会の議題2、これは先ほど御説明のとおりで、明日の報告があつて、結局、明日、取り入れるかどうかを判断するということになるのでしょうか。

○児嶋総務課長 お答えしますと、取り入れる方向で検討しなさいという指示は、もう既に前回受けております。それを踏まえて、どう規制に取り入れるかということについて、事務局のほうで案を固めまして、考え方を御報告して、それがいいかどうかというのを御議論いただくものです。

○記者 それがよしとなれば、取り入れることが決まるということになるのですか。

○児嶋総務課長 正確に言うと、取り入れることが決まるのは、所要の法令が改正された時点、所要の法令か、またはガイドかが改正された時点になります。あくまで規制の取り入れる方向が恐らく確定、もしこれでよしとなれば確定するだけで、今度はそれをさらに具体化したような案を作っていくことになると思います。

○記者 ごめんなさい。取り入れることは決まっています、では、どうやって入れるかというのが明日決まると、そういうことですね。

○児嶋総務課長 はい。

○記者 わかりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—